

平成 28 年 6 月 30 日

各 位

会社名 株式会社クスリのアオキ
代表者名 代表取締役社長
兼社長執行役員 青木 宏憲
(コード 3398 東証第一部)
問合せ先 取締役兼常務執行役員
管理本部長 八幡 亮一
(TEL 076-274-1111)

株式交換による持株会社体制への移行に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 6 月 30 日開催の当社取締役会において、平成 28 年 11 月 21 日を効力発生日として、株式会社クスリのアオキホールディングス（平成 28 年 6 月 30 日に、有限会社二階堂より、商号変更。以下「クスリのアオキホールディングス」といいます）を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます）を実施し、持株会社体制に移行することを決議し、クスリのアオキホールディングスとの間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます）を締結いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本株式交換は、平成 28 年 8 月 18 日に開催予定の当社定時株主総会での承認および同日開催予定のクスリのアオキホールディングス定時株主総会での承認を前提としており、本株式交換の実施により当社株式は上場廃止となりますが、当社の株主の皆様が新たに交付されるクスリのアオキホールディングス株式につきましては、クスリのアオキホールディングスがテクニカル上場を申請し、平成 28 年 11 月 21 日に上場することを予定しておりますので、実質的に株式の上場を維持する方針であります。

1. 持株会社体制への移行の背景および目的

当社は、明治 2 年に石川県において創業した薬種商をその前身とし、昭和 60 年 1 月に設立以来、「健康と美と衛生を通じて社会から期待される企業作りを目指すこと」という経営理念に基づいて、医薬品や化粧品を核商品としながら、日用雑貨、食品、小物衣料などの生活必需品をも重視した品揃えでドラッグストア事業を行ってまいりました。

そして、地域のお客様に支持される売場づくりに努めて、既存店の活性化や店舗の新設を行ってきた結果、当社は、平成 28 年 6 月 30 日現在、北陸 3 県に 172 店舗、その他の地域に 152 店舗の直営店を展開し、平成 28 年 5 月期は、売上高 1,634 億円、営業利益 90 億円、当期純利益 65 億円と増収増益となっております。

もっとも、当社が属するドラッグストア業界は、厳しい出店競争や価格競争、M&Aによる業界再編に加え、平成 21 年 6 月に行われた旧薬事法改正に伴い、他業種の参入によって競争環境が激化し、経営環境は厳しさを増しております。

このような経営環境の中、当社は、出店攻勢を加速させると共にドミナント経営を推進し、さらなる成長を目指しておりますが、今後、中長期的な企業価値向上を図り、持続的な成長を実現するためには、経営における意思決定の迅速化やM&A等を活用した事業規模の拡大を図る必要があります。そのための組織体制として、監督機能と業務執行機能を分離してグループ経営管理を強化することが必要であるとの観点から持株会社体制への移行を決定いたしました。

持株会社体制への移行方法については、株式交換のほか、株式移転や会社分割等の手法も含めて慎重に協議・検討いたしました。

当社の筆頭株主のクスリのアオキホールディングスは、当社創業家の資産管理会社であるところ、創業家に

よるクスリのアオキホールディングスを通じた当社株式の間接保有は、当社の経営の安定および株主構成の安定性確保に寄与してきたと考えておりますが、持株会社体制への移行の手段としてクスリのアオキホールディングスを株式交換完全親会社とする株式交換を利用する場合、創業家各人による持株会社株式の直接保有となるため、持株会社の株主構成の透明性が向上し、当社のガバナンスに対する株主の皆様の理解がより一層深まるものと考えております。さらに、株式交換を利用する場合、完全親会社となる持株会社を新たに設立する必要が無いことから、迅速かつ機動的に持株会社体制に移行できると考えております。一方、株式移転を利用する場合、創業家による持株会社株式の間接保有が継続するため、株主構成の透明性の向上を図ることができないこと、また、会社分割を利用する場合、株式移転による場合と同様に、当社創業家による持株会社株式の間接保有が継続するのみならず、当社の事業や資産等を当社の子会社に移転する手続や許認可の再取得等の煩雑な手続が必要になるなど、当社の事業への悪影響が生じる可能性があると考えております。

以上の理由により、持株会社への移行方法については、クスリのアオキホールディングスを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換が最善の手法であると判断いたしました。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

取締役会決議日（両社）	平成28年6月30日（木）
株式交換契約書締結日（両社）	平成28年6月30日（木）
株主総会決議日（両社）	平成28年8月18日（木）（予定）
株式売買最終日（当社）	平成28年11月15日（火）（予定）
上場廃止日（当社）	平成28年11月16日（水）（予定）
株式交換実施予定日（効力発生日）	平成28年11月21日（月）（予定）
上場予定日 （クスリのアオキホールディングス）	平成28年11月21日（月）（予定）

(2) 本株式交換の方式

クスリのアオキホールディングスを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換です。本株式交換は、クスリのアオキホールディングスについては、平成28年8月18日に開催予定の定時株主総会の決議により、当社については、平成28年8月18日に開催予定の定時株主総会の決議により、それぞれ本株式交換契約の承認を受けた上で行う予定です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

	株式会社クスリのアオキホールディングス (株式交換完全親会社)	株式会社クスリのアオキ (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 割当比率	1	1
本株式交換により 交付する新株式数	普通株式：27,419,560株（予定）	

(注) 1. クスリのアオキホールディングスにおける発行済株式数の変更

クスリのアオキホールディングスは、平成28年7月30日を効力発生日として、普通株式1株を66,666株の割合にて分割する株式分割および平成28年8月1日を払込日とする第三者割当増資による新株式40株の発行を行い、発行済株式数が60株から400万株となる予定です。上記の株式交換比率は当該株式分割および第三者割当増資実施後のクスリのアオキホールディングスの発行済株式数（400万株）を前提とするものです。

2. 株式の割当比率

当社普通株式1株に対して、クスリのアオキホールディングスの普通株式1株を割当て交付いたします。ただし、クスリのアオキホールディングスが保有する当社普通株式400万株に

については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

3. 本株式交換により交付する株式数等

クスリのアオキホールディングスは本株式交換により、クスリのアオキホールディングスが当社の発行済株式（但し、クスリのアオキホールディングスが保有する当社株式を除きます。）の全部を取得する時点の直前時における当社の株主（但し、クスリのアオキホールディングスを除きます。）に対して、クスリのアオキホールディングス普通株式 27,419,560 株を割当て交付する予定です。なお、当社は、効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、効力発生日における、本株式交換に係るクスリのアオキホールディングスの普通株式の割当ておよび交付がなされる直前の時点（本株式交換に関して行使される会社法第 785 条第 1 項に定める反対株主の買取請求があった場合には、この買取りの効力発生後であって、かつ、本株式交換に係るクスリのアオキホールディングスの普通株式の割当ておよび交付がなされる直前の時点をいい、以下「基準時」といいます）において保有する自己株式を基準時において消却する予定です。上記の本株式交換により交付する新株式数は、当社が基準時において消却する自己株式の数が、平成 28 年 5 月 20 日現在の当社自己株式数（440 株）と同数であることを前提として算出しておりますが、当社による自己株式の消却等の理由により今後修正される可能性があります。

4. 単元未満株式の取り扱い

本株式交換に伴い、クスリのアオキホールディングスの単元未満株式（クスリのアオキホールディングスは、本株式交換の効力発生日までに、単元株制度を採用し、クスリのアオキホールディングス普通株式の単元株式数は、当社と同じ 100 株とする予定です。）を保有することとなる当社の株主につきましては、会社法第 192 条第 1 項の規定に基づき、クスリのアオキホールディングスに対し、その保有する単元未満株式の買い取りを請求することができます。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行する以下の新株予約権については、当該新株予約権 1 個に対して、実質的に同一の条件となるクスリのアオキホールディングスの新株予約権 1 個を割当て交付いたします。

- ・第 4 回新株予約権（平成 25 年 8 月 19 日定時株主総会決議）
- ・第 5 回新株予約権（平成 26 年 8 月 19 日定時株主総会決議）
- ・第 6 回新株予約権（平成 27 年 8 月 19 日定時株主総会決議）

当社の新株予約権者に割当て交付する新株予約権の概要は以下のとおりです。

①新株予約権の目的である株式の数

新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数はクスリのアオキホールディングス普通株式について、第 4 回新株予約権は 400 株、第 5 回新株予約権は 200 株、第 6 回新株予約権は 100 株とする。

②新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権を行使する際に払込をすべき金額はそれぞれ 1 株当たり以下の金額とする。

- ・第 4 回新株予約権（平成 25 年 8 月 19 日定時株主総会決議）：1,803 円
- ・第 5 回新株予約権（平成 26 年 8 月 19 日定時株主総会決議）：2,453 円
- ・第 6 回新株予約権（平成 27 年 8 月 19 日定時株主総会決議）：6,125 円

③新株予約権の行使期間

それぞれ以下の期間までとする。

- ・第 4 回新株予約権（平成 25 年 8 月 19 日定時株主総会決議）：効力発生日（平成 28 年 11 月 21 日を予定）から平成 29 年 9 月 30 日
- ・第 5 回新株予約権（平成 26 年 8 月 19 日定時株主総会決議）：効力発生日（平成 28 年 11 月 21 日を予定）から平成 30 年 9 月 30 日
- ・第 6 回新株予約権（平成 27 年 8 月 19 日定時株主総会決議）：平成 29 年 10 月 1 日から平成 31 年 9 月 30 日

3. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠および理由

上記2. (3)「本株式交換に係る割当ての内容」に記載の株式交換比率（以下「本株式交換比率」といいます）については、その公正性・妥当性を確保するため、当社およびクスリのアオキホールディングスから独立した第三者機関に株式交換比率に関する助言を依頼することとし、当社のフィナンシャルアドバイザーである野村證券株式会社（以下「野村證券」といいます）に、両社の協議において参考とすべき株式交換比率に関する助言を依頼いたしました。

当社は、野村證券より、クスリのアオキホールディングスは、当社普通株式の保有・管理のみを事業内容とする非上場会社であり、本株式交換後にクスリのアオキホールディングスが保有する当社株式については売却する予定がなく、また、財政状態に重大な影響を与えうる資産および負債を有していないことから、クスリのアオキホールディングス株式の価値は、同社の保有する当社株式価値とほぼ等しく、当社株式の価値に連動すると考えられると助言を受けました。また、上記2. (3)注1「クスリのアオキホールディングスにおける発行済株式数の変更」に記載のとおり、クスリのアオキホールディングスの発行済株式数は、クスリのアオキホールディングスが保有する当社株式数（400万株）と同数の400万株となる予定であり、上記のような一定の前提を条件として、クスリのアオキホールディングスの1株当たり株式価値は当社株式1株当たりの株式価値と等しく評価されると考えられるとの助言を受けました。

(2) 算定に関する事項

当社は、本株式交換契約の締結にあたり、上記の野村證券の助言を参考とした他、当社の一般株主保護および株主平等の観点その他株式交換比率に関する詳細について、重大な影響を及ぼす事象がないことを確認することを目的として、クスリのアオキホールディングスに対してデュー・デリジェンスを実施しております。当社は、かかるプロセスを踏まえ、クスリのアオキホールディングスと慎重に交渉・協議を重ねた結果、本株式交換比率は妥当であり、当社の株主の利益を損なうものではないと判断し、当社およびクスリのアオキホールディングスは、それぞれ本日開催の両社の取締役会において、本株式交換比率に基づく本株式交換契約の締結を決議し、同日両社間にて本株式交換契約を締結いたしました。

(3) ファイナンシャルアドバイザーとの関係

野村證券は、当社およびクスリのアオキホールディングスの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

(4) 上場廃止となる見込みおよびその事由

本株式交換により、その効力発生日（平成28年11月21日を予定）をもって、当社はクスリのアオキホールディングスの完全子会社となり、当社株式は平成28年11月16日付で上場廃止（最終売買日は平成28年11月15日）となる予定です。上場廃止後は、当社株式を株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）において取引することができなくなります。

しかしながら、クスリのアオキホールディングスは、当社との株式交換により、東京証券取引所への新規上場申請手続きを行い、クスリのアオキホールディングス株式は、いわゆるテクニカル上場（東京証券取引所所有価証券上場規程第2条第73号、第208条）により、本株式交換の効力発生日である平成28年11月21日に東京証券取引所市場第一部に上場する予定です。

当社株式が上場廃止となった後も、本株式交換により当社株主の皆様が割当て交付されるクスリのアオキホールディングス株式は東京証券取引所市場第一部に上場される予定であることから、本株式交換の効力発生日以後も金融商品取引所市場での取引が可能であり、当社の株主の皆様に対しては引き続き株式の流動性を提供できるものと考えております。

(5) 公正性を担保するための措置

当社は、本株式交換比率の公正性・妥当性を確保するための手続の一環として、当社およびクスのアオキホールディングスから独立した第三者機関である野村證券に、両社の協議において参考とすべき株式交換比率に関する助言を依頼いたしました。当社は、野村證券の助言を参考として、当社の一般株主保護および株主平等の観点その他株式交換比率に関する詳細について、クスのアオキホールディングスと慎重に交渉・協議を重ねた結果、本株式交換比率により本株式交換を行うことを、平成28年6月30日開催の取締役会で決議いたしました。なお、当社は、上記第三者機関より、株式交換比率に関する助言を受けましたが、本株式交換比率がそれぞれの株主にとって財務的見地より妥当である旨の意見書（いわゆる「フェアネス・オピニオン」）は取得していません。

また、当社は、法務アドバイザーとして佐藤総合法律事務所を選任し、同事務所より株式交換の手続および意思決定方法・過程等について助言を受けました。

(6) 利益相反を回避するための措置

当社は、上記野村證券からの株式交換比率に関する助言および佐藤総合法律事務所からの法的助言等を踏まえ、本日開催の取締役会において、本株式交換に関する諸条件について慎重に検討いたしました。その結果、本株式交換は、当社の企業価値の向上に寄与するものであるとともに、本株式交換の諸条件は妥当であると判断し、本株式交換契約を締結する旨を、決議に参加した取締役の全会一致で決議いたしました。また、かかる審議には監査役全員が参加し、いずれも、当社の取締役会が本株式交換契約を締結することに異議がない旨の意見を述べております。

なお、当社取締役のうち、青木宏憲および青木桂生はクスのアオキホールディングスの取締役を兼任しているため、利益相反回避の観点から、当社取締役会における本株式交換の審議および決議に参加しておらず、当社の立場でクスのアオキホールディングスとの本株式交換についての協議および交渉にも参加していません。

4. 本株式交換の当事会社の概要（平成28年5月20日現在）

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 名称	有限会社二階堂 (現株式会社クスのアオキホールディングス、以下クスのアオキホールディングス)	株式会社クスのアオキ
(2) 所在地	石川県白山市東一番町2番地	石川県白山市松本町2512番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 青木 宏憲	代表取締役社長兼社長執行役員 青木 宏憲
(4) 事業内容	有価証券の保有および管理	医薬品・化粧品・日用雑貨などの近隣型小売業、調剤業務
(5) 資本金	3百万円	1,391百万円
(6) 設立年月日	平成11年7月30日	昭和60年1月26日
(7) 発行済株式数	60株	31,420,000株
(8) 決算期	5月20日	5月20日
(9) 従業員数	4名	1,546名
(10) 主要取引先	該当事項はありません。	(株)PALTAC、三菱食品(株)、カナカン(株)、花王(株)、(株)あらた
(11) 主要取引銀行	北國銀行	北國銀行、北陸銀行、三菱東京UFJ銀行、日本政策投資銀行
(12) 大株主および持株比率	青木 宏憲 43.3% 青木 孝憲 33.3% 青木 桂生 16.7%	(有)二階堂 12.7% 日本マスタートラスト信託銀行(株) (退職給付信託口・(株)ダイエー口) 10.0%

	青木 幸子	6.7%	日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口、信託口6、信託口5、信託口 2、信託口3、信託口1、信託口9、信託口 7、信託口4)	9.3%
	青木 桂生	7.7%		
	青木 保外志	6.6%		
	(株)ツルハ	5.1%		
	青木 宏憲	3.8%		
	日本マスタートラスト信託銀行(株)	3.4%		
	青木 孝憲	2.8%		
	ビービーエイチ フォー フィデリティ ロー プライズド ストック ファンド (常任代理人(株)三菱東京UFJ銀行 決済 事業部)	2.8%		

(13) 当事会社間の関係

資 本 関 係	クスリのアオキホールディングスは当社の普通株式400万株(発行済株式総数の12.7%)を保有しております。
人 的 関 係	当社の取締役のうち、青木宏憲および青木桂生がクスリのアオキホールディングスの取締役を兼務しております。また、当社の執行役員の名がクスリのアオキホールディングスの取締役を兼務しております。さらに当社の従業員4名がクスリのアオキホールディングスに出向しております。
取 引 関 係	当社はクスリのアオキホールディングスから、コンサルティング契約を受託しております。
関連当事者への 該 当 状 況	クスリのアオキホールディングスは、当社の発行済株式総数の12.7%の株式を保有しており、当社の主要株主に該当します。また、クスリのアオキホールディングスは、当社の取締役である青木宏憲および青木桂生が合計で総株主の議決権の過半数を所有しています。したがって、クスリのアオキホールディングスは当社の関連当事者に該当します。

(14) 最近3年間の経営成績および財政状態

決算期	(株)クスリのアオキホールディングス (単体)			(株)クスリのアオキ (単体)		
	27年3月期	28年3月期	28年5月期	26年5月期	27年5月期	28年5月期
純 資 産	11,965	16,272	17,089	16,974	21,983	28,188
総 資 産	18,088	24,607	25,847	51,772	64,550	78,417
1株当たり純資産(円)	199,432,482.67	271,210,695.60	284,817,395.73	541.78	699.59	895.21
売 上 高	41	47	—	114,411	134,994	163,462
営 業 利 益	36	42	△0	5,899	7,778	9,032
経 常 利 益	36	42	△0	6,085	7,959	9,262
当 期 純 利 益	31	△3	△0	3,825	5,213	6,503
1株当たり当期純利益(円)	518,015.72	△64,745.58	△14,699.87	122.49	166.40	207.09
1株当たり配当金(円)	—	—	—	38.00	22.00	12.50

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

- (注) 1. 当社は、平成26年5月21日を効力発生日として普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。
2. 当社は、平成27年5月21日を効力発生日として普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

3. 平成 26 年 5 月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益金額および 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. クスリのアオキホールディングスは、平成 28 年 5 月 16 日開催の定時株主総会において決算期を 3 月 31 日から 5 月 20 日に変更いたしました。平成 28 年 4 月 1 日より開始した事業年度につきましては、同年 5 月 20 日までとしております。
5. 上記 2. (3) 注 1 「クスリのアオキホールディングスにおける発行済株式数の変更」に記載のとおり、クスリのアオキホールディングスの発行済株式総数は、平成 28 年 8 月 1 日までに 400 万株に変更となる予定です。

5. 本株式交換後の状況

		株式交換完全親会社
(1)	名 称	株式会社クスリのアオキホールディングス
(2)	所 在 地	石川県白山市松本町 2512 番地
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 青木 宏憲
(4)	事 業 内 容	グループの経営戦略・経営管理等の提供
(5)	資 本 金	1,000 百万円
(6)	決 算 期	5 月 20 日
(7)	純 資 産	現時点では確定していません。
(8)	総 資 産	現時点では確定していません。

6. 会計処理の概要

本株式交換は、企業結合に関する会計基準における逆取得の会計処理を適用する見込みです。本株式交換により発生するのれん（または負ののれん）の金額に関しては、現段階では未定です。

7. 今後の見通し

当社は本株式交換の実施にともない、平成 29 年 5 月期第 3 四半期より、クスリのアオキホールディングスとして連結決算をすることになり、当社の売上高、営業利益等の全ての業績がクスリのアオキホールディングスの連結業績に反映されることとなりますが、その連結業績見込みは、本日発表しております当社の平成 29 年 5 月期の業績見通しとほぼ同様であります。

以 上

(参考) 当期業績予想 (平成 28 年 6 月 30 日公表分) および前期実績

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
当期業績予想 (平成 29 年 5 月期)	191,000	9,056	9,300	6,510
前期実績 (平成 28 年 5 月期)	163,462	9,032	9,262	6,503

(単位：百万円)